

令和8年度 地域クラブ活動参加費助成申請について

武豊町教育委員会

令和8年度に地域クラブ活動参加費の助成を希望する場合は、下記の通り申請書の提出が必要です。

【助成制度概要】

就学援助を受けている武豊・富貴中学校の生徒が、『武豊町、半田市、常滑市、美浜町内で活動を行っている地域クラブ活動』へ参加し、入会金、月額会費、保険料の支払いを行った場合、生徒一人につき、支払った金額の半額補助（年額上限 12,000 円）を行います。

1. 対象となる方

次のいずれにも該当する方。

- (1) 武豊町内の中学校に在籍している生徒の保護者。
- (2) 武豊町の就学援助を受けている方。

2. 支給額

地域クラブ活動への参加に必要となる月謝等参加費用の1/2（支給上限：12,000 円/年）

- ◀ 例 ▶ ・地域クラブへの支払い金額 20,000 円 → 助成 10,000 円
・地域クラブへの支払い金額 30,000 円 → 助成 12,000 円（上限）

3. 申請手続き

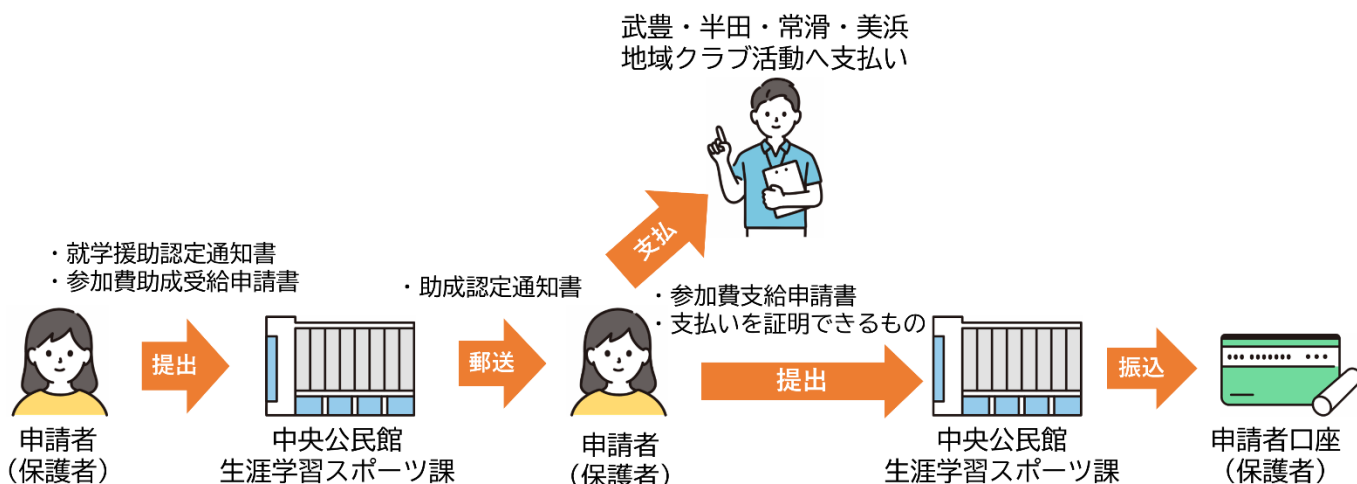
(1) 受給申請

下記の方法で、令和8年4月末日までに受給申請手続きを行ってください。

- ・次の書類を武豊町生涯学習スポーツ課（中央公民館）へ持参、または郵送にて提出してください。

- 【提出書類】・教育委員会より通知される就学援助認定通知書（コピー可）
・地域クラブ活動参加費助成受給申請書（様式第1号）

※4月末日までの申請が難しい場合は、地域クラブ活動への参加が決まり次第、速やかに受給申請手続きを行ってください。



(2) 支給申請

助成認定を受けた方は、地域クラブへ参加し、入会金、月額会費、保険料を支払った後、令和9年3月19日（金）までに支給申請手続きを行ってください。

【提出書類】・地域クラブ活動参加費支給申請書（様式第3号）

・月謝袋の写し、領収書など、支払い金額を証明できるもの

4. 申請書の記入について

別紙『記入例』を参照し、ボールペンで記入し、誤記、記入漏れのないよう注意してください。

- ・申請書は、世帯で1枚です。（複数兄弟・姉妹がいる場合も一枚）
- ・複数のクラブへ参加した場合は、行を変えて記入してください。

5. 支給時期

- ・支給申請月の翌々月末までに指定口座へ振込します。

6. その他

- ・支払った金額の合計が、24,000円を超えた場合は、その時点で申請をしてください。
- ・申請書の提出後に就学援助の状況の変更（保護者の婚姻等）や住所の変更があった場合は、速やかに武豊町教育委員会までお知らせください。
- ・虚偽の申請など、偽りその他不正な手段により地域クラブ活動参加費助成金を受給したことが発覚したときは、支給取り消し、又は地域クラブ活動参加費助成金の返還を求めます。

7. 問い合わせ先

武豊町教育委員会

武豊町生涯学習スポーツ課（中央公民館内） 電話：0569 - 73 - 2424

武豊町地域クラブ活動参加費助成金 Q & A

Q1. この助成を受けると、地域クラブの費用はすべて無料になりますか。

A1. 無料にはなりません。

助成金は、支払った参加費の半額（上限12,000円/年）を支給する制度です。そのため、残りの費用は保護者の方の負担となります。

Q2. 月謝以外に、入会金や年会費、保険料も支払っています。対象になりますか。

A2. 対象となります。

地域クラブ活動に参加するために必要な入会金や会費などの費用が対象です。

Q3. 複数の地域クラブに参加している場合はどうなりますか。

A3. 複数のクラブに参加している場合でも申請できます。

ただし、複数のクラブに参加しても助成金の年間上限額は12,000円です。

Q4. 武豊町以外の地域クラブに参加している場合も対象になりますか。

A4. 対象となる場合があります。

武豊町、半田市、常滑市、美浜町など武豊町の隣接市町で活動している地域クラブ活動に参加している場合が対象となります。

Q5. 年度の途中から地域クラブに参加した場合も申請できますか。

A5. 申請できます。

地域クラブへの参加が決まり次第、速やかに申請手続きを行ってください。

